

Voters

特集

図書館と主権者教育

- ▶ 図書館とは何か 中村 百合子(立教大学) 4
- ▶ 図書館は民主主義の学校である 岡本 真(図書館プロデューサー) 6
- ▶ 21世紀における新しいコミュニティの場としての図書館 小泉 公乃(筑波大学) 9
- ▶ 主権者意識を育てる 成田 康子(札幌南高校) 12

巻頭言 「面白くて役に立つ」主権者教育の探究
 谷口 尚子(慶應義塾大学) 3

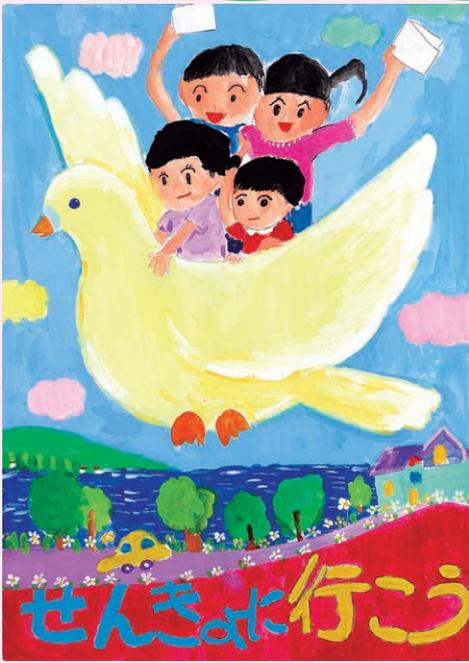
- ▶ 『気候変動×主権者教育』プロジェクト
 東海林 拓郎(あきた地球環境会議) 14
- ▶ 「地域について考える」模擬投票を、
 いかに広げたか
 東 洋志(新宿区選挙管理委員) 18
- ▶ 海外の選挙事情 韓国総選挙 21
 デンマークにおける民主主義の実践(最終回)
- ▶ 「グローバル時代のシティズンシップ」
 原田 亜紀子(慶應義塾高校) 22
- ▶ アメリカの主権者教育(第3回)
 「論争問題学習の伝統と現在」
 斉藤 仁一郎(東海大学) 24
- ▶ 情報フラッシュ 26



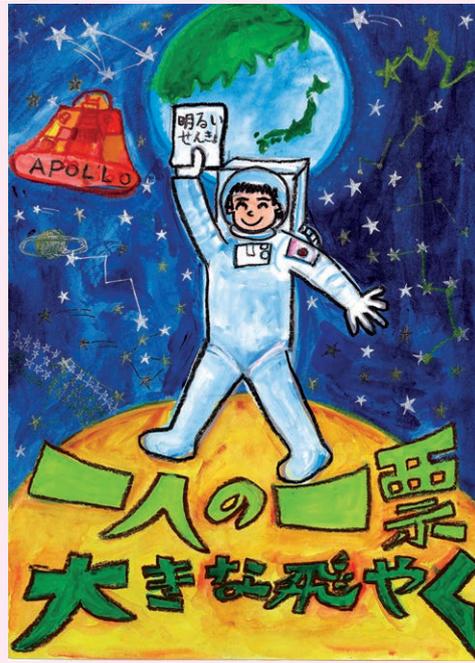
公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





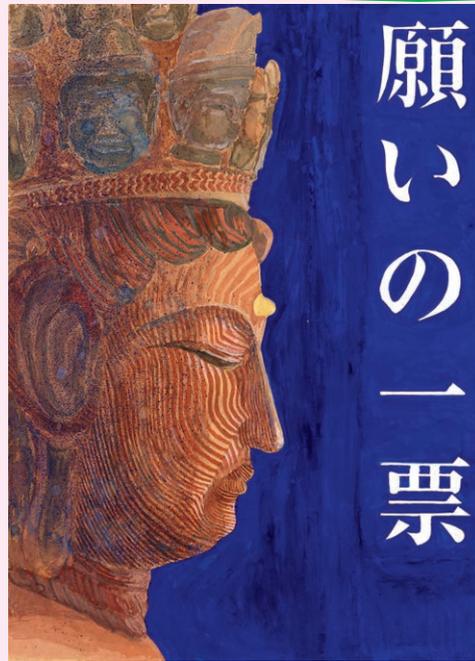
船津 梨衣奈さん 奈良県 橿原市立真菅小学校3年(受賞時)
 大きな鳥に乗って投票場所に向かっていくアイデアが面白い作品です。描かれた投票用紙を持って大きく手を挙げている姿から「みんなで投票に行こう」という思いが伝わってきます。周りの風景もとても丁寧に描いていて、見ているとどこからか吹いてくる風を感じるような作品です。



関本 侑佳さん 宮城県 宮崎大学教育学部附属小学校5年(受賞時)
 明るい選挙が目指すことを、人類が初めて月に行ったときのイメージと重ね合わせて表現しているアイデアが秀逸です。何かを進めていくときには、人々の努力が必要でです。そんな人々の努力を月面着陸の実現と重ね合わせて伝えていきます。文字の描き方や背景の工夫がよりそのことを表しています。



桶谷 奈央さん 石川県立工業高校2年(受賞時)
 ランタンを夜空に放ち、様々な願い事を叶えるために思いを託すことは、国内や諸外国で多く行われています。この作品は、そのような思いや願いと明るい選挙を重ね合わせて表現し、幻想的な世界をつくりだしています。「届け 私の一票」が、ルビの通り「ねがい」の実現につながっていくことを願います。



原 槇也さん 千葉県 渋谷教育学園幕張高校3年(受賞時)
 大きく描かれた穏やかな仏像の横顔が、一票の重みを表現しています。右半分に塗られた藍色は、国外からも「JAPAN」などと呼ばれ、世界に知られるほどの日本を代表する色の一つです。その藍色と仏像のコントラストがとても美しく、「願いの一票」の言葉がより強く私たちに伝わってきます。

明るい選挙啓発ポスターコンクール 令和2年度作品募集

あなたの住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくか、ということはみんなが選挙で選んだ代表者によって決められます。日ごろから政治に関心を持ち、選挙では候補者や政党の意見をよく考え、みんながすすんで投票することが大切です。最近では選挙に参加しない人が多く、特に若い人の投票率が低くなっています。また、政治家や候補者がお金や物を贈って投票を頼むことはルール違反です。

- テーマ 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
- 応募資格 小学生・中学生・高校生
- 募集期間 5月11日～9月11日(市区町村で異なる場合があります)
- 提出先 居住地または所属する学校のある市区町村の選挙管理委員会

- 審査 第1次(市区町村)、第2次(都道府県)、第3次(全国)
- 賞 文部科学大臣・総務大臣賞(連名) 小学校各学年1名、中学校各学年2名、高校各学年2名
- 明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞(連名) 小中高各学年若干名
- 第3次審査に提出された方全員に、明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
- 発表 11月上旬
- 主催 明るい選挙推進協会／都道府県選挙管理委員会連合会／都道府県選挙管理委員会／市区町村選挙管理委員会
- 後援 文部科学省／総務省／都道府県教育委員会／市区町村教育委員会
- 詳しくは協会HPもしくは最寄りの選挙管理委員会へ

上記4作品の評は、第3次の審査委員長である東良雅人・文部科学省初等中等教育局視学官によるものです。

「面白くて役に立つ」主権者教育の探究

慶應義塾大学大学院教授 谷口 尚子



▷面倒なアクティブ・ラーニング型教育？

「明るい選挙推進協会」の平成27年の調査によると、若者はディベートや模擬投票といったアクティブ・ラーニング型教育に興味を持っていたが、実際に学校で体験したのは、民主主義や選挙制度の歴史等に関する講義であった。アクティブ・ラーニング型教育は、若者が体験を通じて自分と政治の関係を認識し、主体性や政治参画の重要性を内面化させることに役立つと期待される。しかし準備や実施に時間がかかり、政治的中立性への配慮を必要とするなど、学校現場で普及しにくい面もある。さらに学校におけるアクティブ・ラーニングでは、生徒が「優等生的ふるまい」に終始する可能性もある。心理学でいうところの「社会的望ましさ(社会的規範に沿った言動)」や「要求特性(教員等の意図に沿った反応)」が生じる状況では、生徒に真の関心や興味が湧いたかどうかわかりにくい。

▷「面白くて役に立つ」主権者教育の方法とは

そこで、授業で実施しやすく、政治的に中立でありながら実際の投票に役立ち、かつ生徒にとって「面白い」アクティブ・ラーニング教育の方法はないかと考えた。令和元年に神奈川県立瀬谷西高校(協力：黒崎洋介教諭)の生徒に、選挙の基礎知識に関する講義と、2種類のアクティブ・ラーニング型実習を体験してもらった。

1つ目は「二極ブレイン・ストーミング」で、「最低だと思える選挙制度」と「最高だと思える選挙制度」という極端なアイデアを考えてもらう。前者については「棄権すると逮捕される」、後者については「自分の望んだ政策が抽選で全部実現する」等、生徒は楽しくアイデアを出していた。そして各アイデアを組み合わせながら、「実現可能な新しい選挙制度」を考えてもらった。

もう1つは、選挙公約の国際比較研究を行う際に利用する分類法を用いて、日本の主要政党の公約を1文ずつに区切り、外交・国際関係、民主主義・自由、政治制度、経済、福祉、法・秩序、社会集団の7つの政策分野に分類するという実習である。その場でExcelを使って各党の選挙公約における各政策分野の比率を計算し、特徴をレーダーチャートで表現してもらった。こうした各党の政策主張の特徴は、選挙時には新聞等で報道されるが、生徒自身が分類し視覚化することで理解が深まり、今後の投票判断を助けると考えた。

▷生徒が「本音」で参加できる試みを

講義後と二極プレスト実習後のアンケート結果を比較すると、「面白かった」「政治関心が高まった」「投票意欲が高まった」という回答のポイントが統計的に有意に高まっていた。また講義後と選挙公約分類実習後を比較すると、「投票意欲が高まった」という回答のポイントのみ統計的に有意に高まっていた。以上の結果から、講義型学習を踏まえた上でアクティブ・ラーニング型学習を行うと、政治関心や投票意欲が向上することが示された。特に、二極プレストのような楽しい学習法は生徒に歓迎されるようだが、政治や選挙についてより深く検討していくためには、選挙公約分類のように考える作業にも意味があると考えられる。

無論、今回の試みは「入り口」に過ぎず、より本格的に政治について判断する力を養うには、多様な知識の習得や公共の課題について継続的に考えてもらう機会が必要である。今後も生徒が「本音」で関わることのできる試みを模索していきたい。

たにぐち なおこ 1970年生まれ。専門は選挙・投票行動分析、政治過程論。博士(法学)。著書に『現代日本の投票行動』(慶應義塾大学出版会、2005年)等。

図書館とは何か

立教大学 学校・社会教育講座教授 中村 百合子



「司書資格や学校図書館司書教諭資格を取ろうとこの授業に参加しながら、選挙に行かないということはある得ないよ」と、毎年、「図書館概論」という授業が半ばに差しかかるころ、学生たちに語りかけている。図書館の専門職の仕事に理論的基盤を提供する図書館情報学は応用科学(Applied Science)の一領域であり、それゆえ大学でこの学問を学んで終わってはいけないこと。先人たちが確立しようと努力してきた近代の図書館の理論の基本を学びその精神を理解したというのなら、それを日常の言動において示すべきであることを伝えている。

さて、その“近代の図書館の理論の基本”は少なくとも授業数回分なので、ここで少しだけその導入をお話してみたい。

図書館を理解する

2018年の文部科学省による「社会教育調査」(平成30年度)によると、日本には公共図書館が全部で3,360館ある。1955年の最も古いデータでは742館で、そのように日本では過去約60年の間に、図書館が次々と開館して人びとにとってより身近な存在になってきた。公共図書館のほかにも、すべての小中高等学校には学校図書館(室)があり、大学図書館があつて、分野を特化したり利用者を限定したりする専門図書館も各所にある。図書館間はネットワークを形成して資料を行き来させており、究極的には国内の出版物はすべて国立国会図書館にはあつて必ず手にすることができる、ということになっている。

日本図書館協会による「図書館の自由に関する宣言」には、人びとの“知る自由”を支える図書館という理想が掲げられ、1954年の採択以来、必死の努力で守ろうとされてきた。

しかし、根本彰(東京大学名誉教授、専門は図書館情報学)は、図書館が日本において、ほんとうには理解されてこなかったのではないかということについて、次のように指摘している。

日本で図書館、博物館、文書館は、公共施設ではあっても「館」がつくがゆえに、施設管理を中心とする箱物の一種とみなされやすく行政的に軽んじられる傾向があつた。(中略)これは明治期に西欧文化の模倣によって形式だけを取り入れ、中味についての検討がつねに後回しにされてきたことと関わっている^{注)}。

根本のこの問題意識を筆者は共有している。図書館という文化について、明治期以降の日本では北米や欧州から、特に戦後はアメリカ合衆国から伝播が起きていた。ただしそれは一方向であつただけでなく、情報は断片的で、日本では“選択的”な受容がされていた。細かな歴史の検証をつうじてそう認識すると、私の中で、“図書館”に対する私(たち)の理解にはいまだ何か重要なことが欠けていて、ほんとうには“図書館”を理解できていないのではないかという思いが大きくなってきた。そして、私が関心をもつ、アメリカ合衆国のLibraryと日本の図書館の差異は、情報共有とコミュニティ、ひいては民主政治に対する人びとの理解や態度に主として起因するのではないかと考えるようになった。

Google、インターネット、図書館

「今どき図書館じゃないだろう、Google先生がいるよ」と考えるようになってきている人は多いのではないか。1998年に創業されたGoogle社がHPに掲げている同社の使命は以下である。

Google の使命は、世界中の情報を整理し、世界中の人がアクセスできて使えるようにすることです。

実はこれは、図書館の世界でよく知られる、以下に示すような図書館の定義とほとんど同じである。

人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関。(後略)(『図書館情報学用語辞典 第4版』より)

このことをどう考えたらいいだろうか？図書館とは何か、が一民間企業によって根底から揺さぶられている。利用者の目からみれば、原則無料制まで同じだ。

もちろん、両者の差異から独自性を求めて議論することはできる。例えば、図書館には蓄積してきた図書や雑誌といった印刷資料があり、インターネットというヴァーチャルな空間とは違って物理的な空間、つまり場所があるというのは誰にも説得的な図書館の主張だった。前者については、図書館はインターネット上でも存在しようと、印刷資料をデジタル化して公開しはじめた。後者としては、人びとが集まってくる場所としての図書館というような実践や主張が広まった。日本では、自習室としての図書館利用は特に公共図書館では1960年代半ば過ぎくらいから肯定的には受けとめられなくなり、図書館は資料を提供する、貸出をするのだとして、閲覧席が減らされた。が、今度はやはり人びとに集まってもらおう、快適空間を提供し滞在してもらい交流を促そうということになった。

しかし…Google社の創業よりも10年ほど前、

現在のインターネットの基盤であるWWW (World Wide Web)を発明したティム・バーナーズ＝リーが考えていたことは、2009年のTEDトークによれば次のようなことだった。その発明時、欧州原子核研究機構(CERN)で働いていた彼は、世界中から人びとが集まるその巨大な研究所に、いろいろな形のコンピュータやデータ形式がもちこまれていてフラストレーションを感じ、「情報の利用法を変えたかった」。そして文字どおり世界中の情報が網の目のように繋がることになる技術を開発した。だが「最も興奮するようなことだったのは、そのテクノロジーではなくて、それを使って人びとがやってきたことでもなくて、実のところそのコミュニティであって、人びとがみな一緒に集まり、メールするという精神だった」という。こうしてみると、情報を共有し交流することを是とする信念は、図書館だけでなく、インターネットにも埋め込まれている。

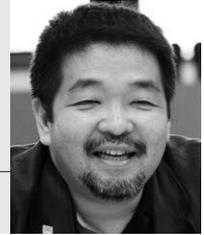
多様な人びとがみな、情報を共有して交流し、相互に理解しあい、参加すべきである。それこそが、私たちが共に生きるコミュニティの姿であるべきだという理想。そのためにどのようなしくみが必要かという答えが、19世紀半ば以降の近代の図書館の営みであって、20世紀半ば以降のインターネットなのだと思っている。常に欧米の人びとがリードするオープンソースやオープンサイエンスといった運動も同じ理想に基づくのだろう。情報を開き共有するという精神と実践は、民主政治の基盤だ。

注) 根本彰「序章 図書館、博物館、文書館：その共通基盤と差異」石川徹也・根本彰・吉見俊哉編『つながる図書館・博物館・文書館：デジタル化時代の知の基盤づくりへ』(東京大学出版会、2011年)6頁

なかわら ゆりこ 2017年より現職。立教大学図書館長、立教大学学校・社会教育講座司書課程主任。専門は学校図書館論、比較図書館学。著書に、『学校経営と学校図書館』(樹村房、2015年)、『占領下日本の学校図書館改革』(慶応義塾大学出版会、2009年)等。

図書館は民主主義の学校である

図書館プロデューサー 岡本 真



ある2つのシーンから

3年前の7月、私は兵庫県にある伊丹市立図書館「ことば蔵」の開館5周年記念イベントに招かれた。私の講演がメインイベントだったが、その際に行われた別イベントこそが開館5周年を象徴するものだと痛感した。それは交流フロア運営会議と呼ばれる「ことば蔵」1Fの共同利用スペースの使い方を市民同士で考える寄り合いの場だ。この会議は毎月行われ、まもなく100回目の開催を迎えようとしている。

会議は館長が進行役を務めはするものの、実際の議論はその場に集った市民が進めていく。交流フロア(共同利用スペース)を使って行いたい企画を説明し、賛同者を募り、企画がまとまっていく。実際にはなかなかお目にかかれぬ地方自治の理想の風景が、そこではごく当たり前の日常だった。そして、この会議にはルールらしいルールがない。あらかじめ決まっているのは開催の日時と場所だけだ。事前申込みを受け付けたりもしない。時間になると自然と市民が集まってくる。

もう1つ、別のエピソードがある。これは2年ほど前の12月、宮城県にある名取市図書館の移転開館日でのことだ。名取市は東日本大震災による津波で1,000人近い死者・行方不明者を出した被災自治体の1つだ。図書館は津波被災こそ免れたものの、揺れ被災により使用禁止となった。震災から実に8年。ついに図書館が移転開館することになったのだ。震災当初から被災した文化施設の支援に携わっていた私は、縁あって新図書館建設のアドバイザーを務めてい

た。

新図書館の開館日は実に素晴らしい一日だ。開館前から駆けつけ列をなす市民は数百人にも及ぶ。特に震災からの復興の途上にある名取市だ。新しい図書館に向けられた市民のまなざしの裏には地域復興への確かな手ごたえと熱気がある。図書館プロデュースを行う私にとっては見慣れた光景である。しかし、この日の名取市で見た光景はそれまでに見てきた開館日とは異なるものだった。

記念式典が終わり、ついに開館した図書館に押し寄せる市民の方々。その方々の視界に入ってきたのは、なじみある図書館職員の笑顔、そして図書館復興に向けて結成された名取市図書館友の会「なとと」のメンバーの笑顔だった。「なとと」のメンバーは名取市図書館と協働を進める市民の方々だ。市民の方々に新しい図書館の使い方をレクチャーしたり、館内ツアーを行ったりと開館日は忙しい。しかし、名取市図書館ではその業務の多くは「なとと」のみなさんがてきぱきとこなしていく。なかなか見られるものではない図書館の門出の日であった。

この2つのエピソードが示すものは明確だ。伊丹・名取のいずれも市民が主体的・自主的に動いている。市民が図書館を自分たちでつくり、はじめていくものと理解し行動しているのだ。市民が自分たちを図書館のユーザーではなく、オーナーとしてとらえて、当事者意識を持っている。このような姿をみると、私はつくづく実感するのだ。「図書館は民主主義の学校である」と。

情報を知り、知識を得るとのこと

「図書館は民主主義の学校である」。これまで10年、私は日本各地でその地域に見合った図書館をつくり、はじめるプロセスに参画してきた。その私が「図書館とは何か？」と問われたら、きっとそう答えるだろう。

ここであらためて「図書館」と「民主主義」はどう関係するのか？を整理しておきたい。社会が民主的であることは正しい価値観であるはずだ。民主主義は、これまで人類が経験してきたさまざまな制度のなかでは、ベストではなくともベターな仕組みである。では、民主主義に欠かせない価値は何だろうか。それは人が誰かに強制されるのではなく、自分自身で思考し行動することであり、その自由を保障することだ。誰にも生まれながらにしてその自由と権利がある。それが主権者であるということだ。

しかし、この理想はときとして現実に打ち砕かれる。世界の各所や日本の各地を見渡せば、思考と行動という自由や権利が認められていないことも少なくない。そのような自由や権利の意味が当事者にすら理解されていないこともある。このような残酷な真実があるからこそ、人類は知るということを追求してきた。情報を知り、知識を得ることで、自由や権利を知り、得てきたのだ。ここに「図書館は民主主義の学校」である理由がある。

図書館はただ本を借りる場ではない。図書館はただ勉強しに行く場ではない。図書館はただにぎわいを生む場ではない。こうした役割も大事ではあるが、図書館の本来の目的と役割は人が情報を知り知識を得るところにある。情報と知識は人に自由と権利を与える。それを保障する役割を担う社会装置の1つとして図書館はあるのだ。

人は十分な情報と知識を得ることで、自分が持つ自由と権利を自覚する。その自由と権利の

自覚があればこそ、義務や責任の重さも感じる。そこから、知性を生み出し、社会への参画や他者との協働へと進んでいく(情報を知り、知識を得て、知性を生むというリテラシーのサイクル)。それが社会の仕組みというものではないだろうか。情報や知識は、参画や協働という民主主義の社会に欠かせない思考や行動へとつながっていくのだ。

民主主義を実践的にまなべる図書館整備のプロセス

私が「図書館は民主主義の学校である」と考える理由は、賛否はともあれご理解いただけたのではないだろうか。話をもう少し先に進めたい。ここまでは「民主主義の学校としての図書館」の理念的な意味合いを語ったが、それには実践的な意味合いもある。

私はこれまで日本各地でその地域に見合った図書館をつくり、図書館をはじめるプロセスに関わってきた。そのプロセスを通して痛感するのは、図書館をつくり、はじめるプロセスそのものが、私たちが民主主義を実践的にまなぶ場なのだということである。図書館を建て替えるにせよ、初めて図書館を建てるにせよ、最初に問われるのは、いまなぜ図書館が必要かだ。インターネット隆盛の時代に、この問いに答えることは難しい。そのため図書館の意義を「にぎわい」といった流行り言葉で語ってしまうことも少なくない。

しかし、ここは踏ん張りどころだ。よそから仕入れてきた借り物の思想に寄りすがってしまう地域も少なくない。しかしその一方で、なぜいまあえて図書館なのかを住民同士で繰り返し問い詰めていく地域もある。こういった地域ではプロセスに時間をかけて、じっくりと議論を煮詰めていく。最初は思い込みに基づく自己主張が繰り返されるが、徐々に情報を知り、知識を得ようという変化がみられるようになる。図書館をつくる段階から図書館の役割や目的が実

感をもって受け止められ、図書館の意義がわからはじめる。

具体的に言えば、受け売りではなく「わがこと」として、過去の事例やよその事例を知ることにも務めるようになる。耳ざわりのよい成功の物語だけに聞き入るのではなく、その裏に潜む試行錯誤やこの先にある困難さにも耳を傾けるようになる。ただ情報を知っている段階からそれを深みのある知識に変えていく。一種の化学変化が起きるのだ。

こういった変化のきっかけになるのがワークショップのような仕掛けである。図書館政策に限らず、ワークショップは行政施策の一環としてよく行われる。残念ながらほとんどのワークショップは、地域感情のガス抜きであったり、行政の「やっている感」の演出であったりする。だが、本来のワークショップとは、人が情報を知り、知識を得て、さらには知性を生むプロセスを形づくっていくものなのだ。図書館整備でも、適切なワークショップを丁寧に行えば、いま述べたような化学変化は必ず起きてくる。実際、私自身の経験からしても、冒頭でふれた名取市の事例は適切なワークショップを丁寧に行ってきた結果に過ぎないのだ(参考：新図書館での「名取らしい」市民協働を探るライブラリーミーティング)。

1つとして同じ図書館がないように、1つとして同じ地域はない。そうである以上、ワークショップ1つをとっても、取り組むスタイルは変わってくる。大事なのは、その地域に見合った形で地域の方々を中心としたまなびあいのプロセスをつくっていくことだ。図書館をつくり、はじめるときに、このプロセスを生み出せれば、冒頭に見た2事例のような未来につながるはずである。

「なぜ、図書館なのか」という最後の問い

おそらく、ここで1つの疑問が湧いているの

ではないだろうか。この話は図書館に限ったことなのだろうか?と。「なぜ、図書館なのか?」と。その疑問は正しい。「民主主義の学校」は図書館の専売特許ではない。ただ、地域の方々にとって図書館以上に身近に感じやすいテーマはそうはないのだ。

実際の利用の有無や必要性の実感の度合いに関係なく、図書館は論じやすいテーマだ。そもそも図書館という言葉の認知度は、日本語話者にとってほぼ100%である。図書館とはどういうものか、それなりの差はあるが、誰もが自分なりのイメージを持っている。世間に一定のイメージが定着しているのだ。さらに火葬場やごみ処理施設のように、地域の利害が衝突する事案でもない。そして正直に言って、予算規模がそれほど大きくない割には、適切に行えば投資効果が明確に現れやすい政策分野であるとも言える。

つまり、住民にはとっつきやすい身近な政策なのだ。図書館政策は情報を知り、知識を得て、政治参画しやすいのだ。いま日本各地の自治体で図書館政策が展開されている背景には、他の地域課題や地域政策に比べて、この図書館のわかりやすさがあると感じている。ここに情報や知識と人との接点を増やすという図書館の本来的な特性が加われば、図書館が地域における民主主義のまなびの入り口になるのは当然だろう。

これは検証のしようもなさそうな話ではある。だが、有権者や納税者、いや主権者が自主性と主体性を持って地域の自治に踏み出していく仕掛けとして図書館が役立つなら、それは大いに歓迎していいのではないだろうか。

おかもと まこと 1973年生。国際基督教大学(ICU)卒。1999年、ヤフー株式会社に入社。Yahoo!知恵袋等の企画を担当。2009年、アカデミック・リソース・ガイド株式会社(arg)を設立。著書に『未来の図書館、はじめます』(青弓社、2018年)等。

21世紀における新しいコミュニティの場としての図書館

筑波大学図書館情報メディア系助教 小泉 公乃



「図書館は民主主義のゆりかごである」。これは鉄鋼王アンドリュー・カーネギーの言葉である。高福祉国家の北欧諸国は、20世紀中頃に米国から新しい図書館の思想を輸入し、それを社会全体で実現してきた。そして、いまでは独自の進化を遂げ、ニューヨーク公共図書館など有名な米国の図書館をも超える存在になりつつある。具体的には、政府、自治体、市民など北欧社会が一体となって、民主主義の基盤である〈社会教育文化施設としての図書館〉を地域コミュニティの中心に据えているのである。

ここでは、特に最近、新しい図書館が建設されたヘルシンキ公共図書館(フィンランド)とオスロ公共図書館(ノルウェー)を事例として、図書館法、立地、市民参加、文化創造といった視点から見ていきたい。

|| 北欧の図書館法

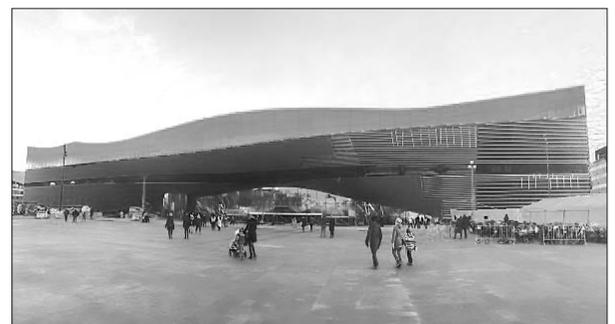
つねに社会と共にある北欧の図書館と政府は、時代の変化に合わせてその図書館法を改正してきた¹⁾²⁾。フィンランドにおいては、2016年に図書館法が改正されており、なかでも、「アクティブ・シチズンシップ、民主主義、表現の自由の推進」「社会的・文化的な対話の醸成」「目標実現のための基点は、公共性、多元性、文化的多様性である」といった表現に政府の方針が現れている。また、ノルウェーにおいては、2014年に図書館法が改正されており、同様に「情報、教育、そのほかの文化活動の促進」や「公的な会話や討議のために人々が出会う独立した場所と空間」という表現が含まれている。

現代において民主主義とともに、その重要な

要素である表現の自由・文化的多様性・討議のための場所が強調される背景には、北欧各国にも移民が増加してきており、それが一部の地域コミュニティにおいて社会的分断をもたらしていることがある。この社会的課題に対応するために、政府や自治体は、誰もが無料で自由に利用でき、かつ政治や信条において中立である社会教育文化施設の図書館を地域コミュニティの中心に据え、図書館法も改正し、民主主義の思想に基づいた市民の間での対話を醸成することで、社会における問題を解決していこうとしているのである。

|| 図書館の立地

北欧諸国の政府や自治体がどれだけ図書館を重視しているかは、図書館が設置された立地をみるとよくわかる。2018年、ヘルシンキにおいては、新しい図書館のオーディ(正式名称：ヘルシンキ・セントラル・ライブラリー・オーディ)がヘルシンキ中央駅と議事堂の間の最も市民の集まるスペースに建設された。誰もが利用できる公的な図書館の空間を市民と政府の間に設置することで、多様性と中立性を保ちながら、民主主義に基づいた市民による議論をファシリテーションしているようにみえる。



ヘルシンキ市のオーディ図書館(筆者撮影)

ヘルシンキ中央図書館オーディ(Helsinki Central Library Oodi)
オーディはフィンランド語で「頌歌・讃歌」の意味。館名に中央という名称を含んでいるが、市民の中心という意味であり、機能上の中央館は別に存在する。

オスロにおいても、2020年、オスロ中央駅とオペラハウスの間でオスロ・フィヨルドを眺望できる最高の立地に新しい中央図書館であるダイクマン・ビヨルビカが建設された。オスロの場合、オスロ中央駅の西側の高級住宅が広がる地区と東側の移民が多い地区の間に設置され、社会的階層や民族によるコミュニティの分断を統合しようとする自治体の方針が強く感じられる。さらに、オスロ公共図書館の分館のなかにダイクマン・ビプロ・トイエンというティーン向けの図書館が政策的に設置された。この図書館は、移民が多い地区の小学校の近くにあり、子どもたちの放課後の憩いの場となっている。

この図書館は、移民の子どももノルウェー人の子どもも、読書、宿題、料理といった地域における学習と文化の拠点となっており、子どもたちのコミュニティがこの図書館において形成されている。ここにおける料理のイベントとは、子どもが図書館員と一緒にノルウェーの伝統的な料理のメニューについて図書館資料を活用しつつ検討し、図書館内にあるキッチンで実際に料理を作り、レストランさながらに友だちに提供するものである。この定期的な料理のイベントを通して、子どもたちは国籍を問わず、ノルウェーの食の文化を学びつつ、その旺盛な食欲も満たすことができる。また、子どもたちが仲良くなれば、国籍に関係なく親たちも仲良くなるというのは国際的にも同様のことである。つまり、地域の図書館を通して、地域コミュニティ



ビブリオ・トイエンのキッチン(荷台がキッチンになっている)
(筆者撮影)

全体の絆が強くなっていっていることがわかる。

市民参加の議論の場

では、民主主義を醸成するためには、どのような活動が図書館で行われているのであろうか。オスロ公共図書館は、選挙が近くなると、各地域における課題について市民同士で議論をする場を設けている。そこには、地方議員(中立性を担保するために必ず複数の政党から招待される)も参加することがある。図書館内において議論をする場は、誰でもいつでも参加できるような壁のない開放的な広場になっている。たとえば、複合施設の中に入っている図書館では、同じ施設にあるスーパーマーケットからの帰り道にふらっと議論のイベントに立ち寄って思い思いのことを市民は語り、参加者はお互いの意見に耳を傾けている。市民は、そこでの議論を通して、新しい知識を得て自ら考えることで地域の課題に関する学びを深めていく。また、親に連れられて図書館を訪れた子どもたちは、いつもどおり図書館で読書をしたり遊ぶこともあれば、その開かれた議論を横から眺めたりもしている。こうして、子どもたちは、大人が地域の課題について議論をしている姿を見ることで、自然と民主主義における姿勢と文化を身につけていくのである。

さらに、地域における多様性や中立性を下支えしているのは、あらゆる領域のテーマを取りそろえている充実した図書館コレクションの存在である。たとえば、ヘルシンキ公共図書館では、少数民族など80を超える言語のコレクションがフィンランドの国中から集められている。これだけ多くの言語の資料を収集し保存する図書館だからこそ、地域における民主主義の基礎を担うことができるのがわかる。

時代を先取りして文化を創造する場

文化を創造する視点から図書館を見てみよ

ダイクマン・ビヨルビカ(Deichman Bjørvika)
ビヨルビカはオスロの地名。ダイクマンという名称は、17世紀にノルウェー人のビジネスマンであるカール・ダイクマン(Carl Deichman)が首都クリスチャニア(オスロの旧名)に数千冊の蔵書を寄贈したことに由来する。現在では、オスロ公共図書館のすべての館にダイクマンという名称がつけられている。

う。北欧の図書館には、さまざまな領域における市民の芸術家や音楽家、またものづくりの職人を唸らすような高機能で高価な設備や機器が備わっている。21世紀における新しい産業で生きていくために、子どもたちも大人たちも新しいスキルを身につけなければならない。北欧の図書館は、そのような市民のニーズを満たしてくれる。図書館が用意している設備や機器には、たとえば、音楽収録スタジオ、三次元プリンター、二画面の高機能パソコン、刺繍機能付きミシン、レーザーカッターなどがあり、さまざまな知的・文化的活動において必要な環境が用意されている。また、バイオリンやギターなど、高価でなかなか手が届かない楽器については、図書館の本と同様に市民への貸出しを行っている。市民は、楽器を自由に借りて、自らの知的創造活動を思うままに行うことができる。

たとえば、ヘルシンキ公共図書館では、音楽収録スタジオを使って自らのCDを作成し、レコード会社に送ることでメジャーデビューを果たした市民もいるとのことだった。また、二画面の高機能パソコンでは、市民はオンライン動画の編集などを行っている。さらに日常的に刺繍機能付きミシンを活用することで、自らデザインしたオリジナルTシャツなどを作っている市民もいる。このように、図書館を基礎にした文化的な創作活動が人々の日常生活に深く入り込んでいることがわかる。

そのほかの視点として、北欧諸国の女性の社会進出率の高さがある。そして、それを支える興味深い図書館イベント「ガールズテック」が注目を浴びている。「ガールズテック」は、小学校の女子生徒だけを図書館に招待してプログラミングを教えるイベントである。この背景には、プログラミングのようなイベントで男の子と一緒に学んでしまうと、男の子が女の子のものにとってしまったりすることが多く、女の子の学ぶ機会が減ってしまうことがある。いままでは、

「ガールズテック」はノルウェー王室なども参加する国の一大イベントになっている。これも、プログラミングという21世紀に必要なスキルを学習する機会を図書館が平等に市民に与えようとする試みであることがわかる。

||| あらゆる人々に寛容で中立的な民主主義・文化・教育のゆりかごとしての図書館

このように、不安定化する国際情勢の影響を受け地域コミュニティの分断が進む社会において、北欧の図書館は民主主義を基盤として文化を醸成することでそれを乗り越えようとしていることがわかる。図書館は、あらゆる人々に対するオープンさと中立性、異文化に対する理解、新しい知識を学ぶ機会、移民やジェンダーなどのマイノリティコミュニティへの寛容さの象徴となっている。それは、まさに21世紀の地域コミュニティにおける民主主義・文化・教育のゆりかごであるといえる。

日本人の我々にとって、これは他人事かというとは実はそのようではない。既に日本の公共図書館においても、ここで挙げたようなことを実際に行っている先進的な事例がいくつかみられてきている。外国人労働者が増え、貧富の差が増す日本社会においても、図書館はこれからますますその役割が期待される。

〈注・引用文献〉

- 1) 吉田右子・小泉公乃・坂田ヘントネン亜希『フィンランド公共図書館：躍進の秘密』(新評論、2019年)258p., ISBN9784794811394.
- 2) マグヌスセン矢部直美・吉田右子・和気尚美『文化を育むノルウェーの図書館：物語・ことば・知識が踊る空間』(新評論、2013年)211p., ISBN9784794809414.

こいずみ まさのり 博士(図書館・情報学)。
2015年より現職。専門は図書館情報学・公共経営学。
ピッツバーグ大学客員研究員(2013-2015)、オスロ・メトロポリタン大学客員研究員(2018-2019)。著作に「Inherent Strategies in Library Management」(2017)。筑波大学若手研究賞(2018年度)、日本図書館情報学会賞(2018年度)

主権者意識を育てる 判断の主体を見出す場として

北海道札幌南高校司書 成田 康子



誰かが借りた本を手にしてみる

図書館のカウンターの近くに返却本を一定期間並べておく本棚がある。同じ学校の人がこんな本を読んでいるのか—私も好きな本だ、この本初めて見た、難しそうだな、これを借りた人と話してみたい…。棚の前に立って、刺激を受けている。なぜ借りたのか、どういう脈絡かもわからない、学年も、誰かもわからない、そこに集まっているさまざまな本。

生徒たちにとってここ図書館は、自分自身の力で何かを考えようとすることを支える場でもある。

臨時休校中に考えた

館内で取り交わされる会話から、彼らの政治への関心や主権者意識の一端をたどりたい。

3月から続く臨時休校が開けた新学期の2日目。図書局員¹⁾数人が好きな椅子に座り、休み中に考えたことを誰からともなく話し出す。3年生の一人が、「ずっと、自由な校風というのを疑わないでいたけど、それは違っているのかもしれない。制服がないし髪も自分の好みでいい。中学があまりにも窮屈すぎたせいかな」という内容の話をした。

指導される場面が少ないから反発も起きないのか、他の不満も顕在化することが少ないのだろう。さりとて彼らは現状に満足しているわけでもなく、面倒なことは後回しにする、関心が向いていないという印象で、何しろ発言した局員への応答が乏しい。それでも、「自由、って何？ もっとこうだったらいいな、何かおかしい、と思うことがある」「自由って与えられるものじゃ

ないよね」と繋げられていく。

政治のこと、って現実から遠いとばかり…

18歳選挙権が施行される年だった。館内の新聞掲示を見て、教えてもらっていないからわからない、と口にした友人に、政治のことは自分で考えていくものなのでは、と即答した生徒がいた。母親がドイツの人で、一時期、現地の小学校に通っていた。授業でもふだんでも、説明された考えに対して、いつ、どうしてそうなったのか、と疑問がわいていたと話す。

一方、他の生徒からは、家で政治の話題を口にし、聞いても相手にされない。はぐらかされたような気持ちになるし、不安になってしまう。気まずい雰囲気になる。だから考えないようにしていた、と。彼らは考える道すじや考え方を知りたいと思っているのだ。

2014年から始まった「Live in library²⁾」では、その生徒が「日本とドイツの若い人の政治参加と政治教育～選挙年齢の引き下げにあたって」(2015年7月)をテーマにあげた。

彼女は、学校・社会側が“教育によって計画的に”幅広い考えを知らせる必要と責任があるのではないかと。そのうえで、自分の主張も、他者の主張も、論理的・批判的に分析評価する力も身につけていくことが求められる。さまざまな政治の考え、根拠を紹介すると同時にそれについて論理的に批判したものを読むことも一つの方法だし、生徒同士の議論も重要。ゼロ(非政治性)によってではなく、プラスとマイナスのつりあいによって政治的中立性をめざしていくべき、との考えを述べた³⁾。

1) 生徒会の外局として独立した組織。希望制。図書館の広報、展示、行事等が主な活動。

2) 生徒が自分の関心事や考えていることを放課後の図書館で皆の前で話す。

いっしょに考える

政経の授業のなかで、分かれたグループ内で各政党の主義・政策方針を調べて、各自が発表するという時間があったそうだ。去年のことだ。妙な緊張感を覚えたという生徒。特定の政党を支持しているわけでもなく、よくわかっていないのに、自分の発言が重みを持ちすぎているようで怖くなった。淡々と一人ずつ、発表するだけで終わった。冷やかな、「嫌な感じ」と言う。

高校生に一番身近な自治組織である生徒会の活動に対しても、予定調和的である。たとえば、最高議決機関の生徒総会も、「早く終わってほしい」「やる意味あるの?」という声がこれまでも聞こえてきていた。

今春の卒業生が振り返る。「選挙については、授業では資料を渡されたことしか覚えていない。政治が具体的に取り上げられたことはなかったと思う。政治はタブー視されている観がある。自分と違う意見の人を避けるというか、軽蔑するというか、そういう『悪しき風習』を変える必要がある。対立する考えの人と話し合ってお互いを知ろうとしていないから生じる偏見だ。結局、話し合うことが大切ってことだと思う」。

「Live in library」の92回目(2019年10月)は「環境問題について話したい」と、3年生。グレッタ・トゥンベリさん(16歳当時)の国連気候行動サミットのスピーチから、30余名の参加者と、自然・社会・経済・心理面に及ぶ意見が交わされた。ライブ後のおしゃべりで私に言ったことは、「授



第92回「Live in library」。迷い、模索するやりとりが続く

業とは違うスタイルで“学び”をしたんだと思う。先生方は何かを教えようとするけれど、それはどうかな…。考えを深める話し合いの場は、受動的な授業ではなく、こういうことじゃないか」。

意識を形づくるもの

幼い頃からの環境によって、さまざまなものの見方や考え方が生まれてくる。高校時代は大人と対等に接していく時期である。皆の前で自己開示するくらいの気持ちを持ち合わせたい。これまで心の奥底に潜んでいた疑問や課題を、あきらめずに問い直し続ける。そこにこだわりたい。

しかしそれには、ノウハウではない、言わば自分なりの「哲学」というものが必要になってくる。どうやって身につけていくかは、それぞれのやり方なのだろうが、哲学・思想書に限らず、文学作品のなかに織り込まれているさまざまな要素、たとえば登場人物からもたらされる良さ、正しさ、美しさを想像し吟味し、自らの考えに反映させること。それらがひいては社会や政治、権利、法等を考える基盤になっていく。そして自分が感じたこと、考えたことを、試してみる、誰かに話してみるという、ある意味当たり前のことをする日常が備わっていてできることである。

図書館は校内での公共空間である。異年齢が混在しつつ対等でいられる。伸び伸びと過ごすうち自然に、本と人から何かしらを吸収し、「哲学」し続ける。

それまで寡黙だった子が、おずおずと言葉を発するとき、一人でいた子が皆のなかにぎこちなく入って行くとき、そしていきいきと話し始めるときがある。

他の考えを知り語らうことによって、深まり鍛えあうという、共に育っていく装置(条件・環境)を高校図書館は内在している。

なりた やすこ 2010年から現職。著書に『『高校図書館一生徒がつくる、司書がはぐくむ』(みすず書房、2013年)、『高校図書館デイズ—生徒と司書の本をめぐる語らい』(筑摩書房・ちくまプリマー新書、2017年)等。

『気候変動×主権者教育』プロジェクト みんなで描く、にじいろ未来



一般社団法人 あきた地球環境会議 理事・事業統括 東海林 拓郎

◆ 活動に至る経緯

あきた地球環境会議は、秋田市を拠点に、気候変動対策、環境教育、国際協力の分野で活動する非営利団体である。気候変動および環境教育に関わる活動には平成22年の団体設立当初から取り組んでいるが、当時の活動を振り返ると、個人や家庭で実践できる対策行動に関する知識の普及や、意識・行動変容を促すものが中心であり、この傾向は全国的な傾向でもあった。

気候変動対策の認識を一変させたのが、地球温暖化についての科学的な研究の収集・整理を行う国際的な専門機関「気候変動に関する政府間パネル(以下IPCC)」が、2013年から2014年にかけて発行した第5次評価報告書の「要約」の表紙に記載された「SUMMARY FOR POLICY MAKERS(政策決定者向け要約)」の表記であった。これにより、IPCCが求めているのは、もはや個人や家庭、事業所レベルの対策ではなく、政策レベルでの対応だという認識を持つに至った¹⁾。

そこで、選挙等における争点に気候変動対策を位置付けることができる市民を増やす必要があると考え、気候変動に関わる環境教育の内容を大きく変容させることにした。

他方、秋田県内での主権者教育の取り組みとしては、秋田県明るい選挙推進協議会(以下、県明推協)が、市町村の選挙管理委員会や秋田県教育委員会と連携して、模擬投票を主とした選挙啓発前講座を実施しており、令和元年度は高等学校23校、特別支援学校8校、中学校1校で行っている。この実施件数は、県明推協の長年にわたる働きによる成果であり一定の評価

ができる一方で、実施される講座の内容は投票の形式を模したものが主であり、県明推協の中でも選挙の争点を掘り下げるような内容には至っていないとの指摘があった。

この状況を踏まえ、本事業では、気候変動対策をテーマとして、これに関する意見形成や議論、模擬投票、ロードマップづくり等の過程を通じて、選挙等において気候変動対策を争点化することができる市民の育成、すなわち、主権者意識がより高い市民の育成に寄与できると考えた。

◆ プログラムの構築と実践

(1) プログラムの構築方法

本事業は平成30年度および31年度秋田市協働サポート交付金事業として実施し、当法人事務局が主権者教育プログラムの原案を作成し、環境教育の実務者や学校教育関係者から成る検討委員会によって、さらなる評価・検討を行うことで構築された。

(2) 主権者教育プログラムの構成と実践

検討委員会を経て構築したプログラムにおける学習のねらいを以下に示す。

気候変動に関するマニフェスト作成や模擬選挙の体験を通じて、社会参画に必要な主体性や判断力を養い、選挙や政治に関心を持たせ、社会の一員として自ら考え投票することの意義を理解する。

本プログラムは、平成30年度から令和元年度にかけて、秋田市立秋田商業高等学校および秋田クラーク高等学院²⁾において、授業時間に実施し、5~6時間の授業時数を使用した(表1)。

1) SUMMARY FOR POLICYMAKERSの評価報告書への表記は、第1次から見られているが、応募団体がこの表記を強く意識したのは第5次評価報告書からという意である。

2) 秋田クラーク高等学院:通信制高校で秋田県教育委員会指定技能教育施設。

表1 本事業による主権者教育の実施概要

実施年度	場所	実施日	対象	内容
平成30年度	秋田市立秋田商業高校	9月13日	エコジカルビジネス班 18名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
		9月20日	エコジカルビジネス班 18名	グループワーク「マニフェストづくり」
		9月27日 (2コマ)	(2・3年生、3グループ)	
		10月3日	1年生 240名	模擬投票
		10月4日	エコジカルビジネス班 18名 (2・3年生、3グループ)	グループワーク「実行計画の立案」
	秋田クラーク高等学院	9月5日	全日型全生徒 70名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
9月19日 (2コマ)	2年生 20名(4グループ)	グループワーク「マニフェストづくり」		
9月26日	全日型全生徒 70名	模擬投票		
10月10日	2年生 20名(4グループ)	グループワーク「実行計画の立案」		
令和元年度	秋田市立秋田商業高校	9月5日	エコジカルビジネス班 22名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
		9月19日	エコジカルビジネス班 22名	グループワーク「マニフェストづくり」
		9月26日 (2・3年生、3グループ)	(2・3年生、3グループ)	
		10月2日	1年生 228名	模擬投票
		10月3日 (2コマ)	エコジカルビジネス班 22名 (2・3年生、3グループ)	グループワーク「実行計画の立案」
	秋田クラーク高等学院	9月13日	1年生 29名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
	10月11日	1年生 29名(4グループ)	グループワーク「マニフェストづくり」	
	10月18日	1年生 29名(4グループ)		
	10月30日	全日型全生徒 51名	模擬投票	
	11月1日	1年生 29名(4グループ)	グループワーク「実行計画の立案」	

表2 模擬投票で選ばれたグループが作成した、学校独自で行える気候変動対策マニフェスト

実施年度	マニフェストの内容
平成30年度	秋田市立秋田商業高校 学校バスを作り秋田駅へ生徒を迎えに行く。 夏：職員室の冷房 OFF、冬：ストーブを使わずに体を動かすことを許可する。 雪かきボランティアで電動除雪機を使わない。 学校を家にする(通学手段が限られている、遠方であるなどの生徒向け)。
	秋田クラーク高等学院 女子は冬用に長ズボンの制服を、男子は夏用に七分丈ズボンの制服をつくる。 登校したら、夏は体育ジャージ、冬はコートの着用を可とする。 全国のクラーク校の生徒が季節によって住む場所を変える(夏は北方の、冬は南方の校舎で学ぶ)。 寮を作り通勤距離・時間を減らす。また、季節によって引っ越してきた生徒も利用する。
令和元年度	秋田市立秋田商業高校 電気の無駄使いをしない(使わないときはコンセントを抜くなど)。 体育の授業時に発電自転車こく。 秋田駅と高校の間を往復する大型の電気バスを利用する(寄付により購入)。 ポイ捨て防止にゴミ箱を設置する。
	秋田クラーク高等学院 登校時はエコバッグを持参し、レジ袋はもらわない。 校内の電灯のLED化を進める。 配布物の電子化(重要なものを除きプリント配布しない) 全国のクラーク校で、ボランティアにおける植樹やゴミ拾い等を行事とする。 全国のクラーク校のエネルギー消費量をWeb上で公開する。

<地球温暖化・気候変動を学ぶ(講義)>

講座講師は、IPCCリポートコミュニケーター³⁾が利用可能な資料(動画やスライド)を織り交ぜながら、「地球温暖化による気候変動の現状」のタイトルで筆者が務めた。講義で伝えた内容を記述する。

3) IPCCリポートコミュニケーターは、環境省が主体となつてすすめる事業の一環で要請された。IPCC 第5次評価報告書の内容を中心に、地球温暖化に関する情報を一般国民に発信し、これの理解促進を図る役割を期待されている。
4) 紙面の都合上、当選したグループ(模擬政党)が考案した対策案のみを記載したが、各年度・各校とも4~5グループができ、それぞれ5~6種類の対策案をまとめていた。

- ・気候変動の科学的要因
 - ・気候変動による影響と予測されている未来
 - ・パリ協定(気候危機および気候正義)気候正義と金融機関における常識の変化
 - ・「高校生が身につける常識 = 未来の常識」
- <マニフェストづくり(グループワーク)>

1グループ6人程度となり、プログラム実施校が独自で行うことができる気候変動対策について意見をまとめてもらった。ワークショップの形式で実施し、ファシリテーターは、筆者の他に検討委員会の委員や事務局員が務めた。

- ・グループごとに模擬政党の党名・党首を決めさせた。
- ・学校が独自に実施できる気候変動対策をブレインストーミングさせた(ファシリテーターによっては付箋紙等を活用)。
- ・各グループで考えた気候変動対策を、模擬政党のマニフェストとしてまとめ、クラス内で発表し、質疑応答を行った。

本プログラムで作成されたマニフェストのうち、模擬投票で選ばれたグループの政策を表2に示す⁴⁾。

<模擬投票>

秋田市選挙管理委員会による選挙に関わる説明の後、模擬政党の党首による演説が行われ、模擬投票を実施した。学校によって、模擬投票に参加する生徒や学年は異なっていた。

<実行計画の作成(グループワーク)>

模擬投票によって選ばれた模擬政党のマニフェストについて、「誰が」「いつ(いつまでに)」「どこで」「どのように」行うのかをワークシートを用いて具体化する取り組みを行った。この際、マニフェストに記載された4項目程度の取り組みを各グループに振り分け、実行計画を考えさせた。

(3)主権者教育プログラムに関わるアンケート
全プログラム実施後にアンケートを行い、参



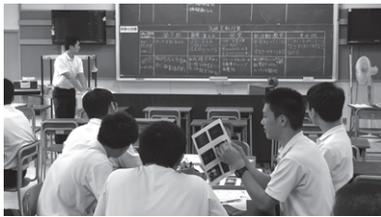
講義(秋田商業高校)



ワークショップ(秋田クラーク高等学院)



各模擬政党がマニフェストをまとめる(秋田クラーク高等学院)



模擬政党ごとにマニフェストを発表(秋田商業高校)



模擬政党党首の演説(秋田クラーク高等学院)



模擬投票(秋田商業高校)

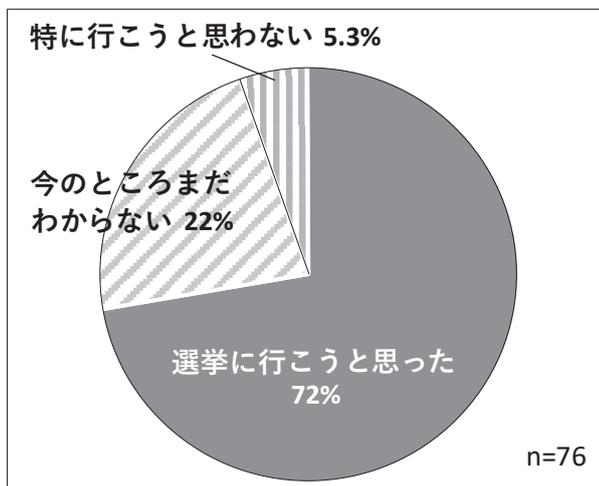
加生徒のプログラムへの理解度や主権者意識や気候変動に関わる意識を調べた。なお、記述式のアンケートについては、計量テキスト分析ソフトKH Coder(Version 3.Alpha.17b)の「共起ネットワーク」を用いて、関連語解析を行った。なお、2カ年を通じたアンケート回収率は85%であった。

(4)実施にあたって留意した点

本プログラムを実施するにあたって、特にマニフェスト作成の際、気候変動対策について「反対」や「不要」と考えたり、「地球は温暖化していない」や「地球温暖化の原因は人間活動ではない」と考える参加生徒がいるケースが想定された。

前者については、ファシリテーターはその参

図1 参加生徒の次の選挙への参加意向



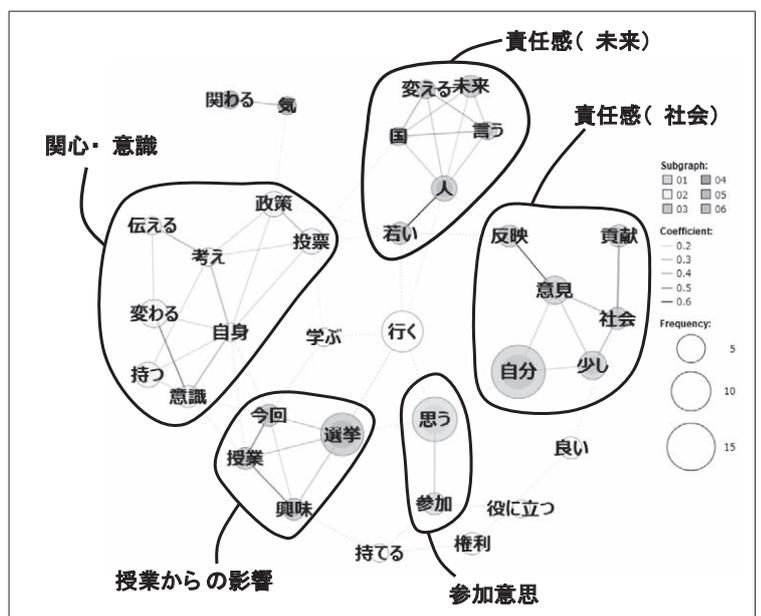
加生徒の意見は尊重し、あくまでグループ内で意見をぶつけ合うことを優先することとした。後者については、そう考える理由等を聞きとり、IPCCの第5次評価報告書の記載内容などを紹介しながら納得してもらえるように努めることとした。

◆プログラムの実施効果

(1)主権者意識の変容

2カ年のアンケート結果では、全体の理解度に関する設問には97%(n=76)が「理解できた」

図2 次の選挙への参加意向に関わる自由記述の解析結果



と回答しており、理解度の高いプログラムであったといえる。また、「実際、選挙権を持った際は投票に行こうと思いましたが?」の設問に対して、72%が「選挙に行こうと思った」と回答した(図1)。また、図1の回答理由として記載された内容の解析結果からは、「授業からの影響」「関心・意識」「参加意思」「責任感(未来・社会)」に関わる記述内容が見られた(図2)。一方、「特に行こうと思わない」「今のところまだわからない」の理由として、「正直めんどくさい」「やっぱりよくわからない」「行かないと思う」との記載が見られた。

主権者教育プログラムの実施直後であるため、参加生徒の意識変容や行動変容を十分に説明するには至らないが、一定の実施効果は得られたと考える。

(2) 実施校における参加生徒への対応

模擬投票で選ばれた模擬政党の気候変動対策について、その意向を反映させようとする動きが見られた。例えば、平成30年度の秋田クラーク高等学院では、最も得票数が多かった政党が掲げていた気候変動対策のうち「冬用に女子制服ズボンを作る」という内容に対して、校則上ズボン作製は不可であることから、スカートの下へのジャージ着用が校長判断により許可された。

また、令和元年度の秋田商業高校では、実行計画を作成する授業内で「実現可能な実行計画であれば学校として導入する」という校長からのメッセージが紹介された。これらの学校の姿勢は、参加生徒の自己有用感を高め、主権者としての自覚を促すものであるだろう。

(3) プログラム構築に関わる連携・協働

本事業では、検討委員会を組織して、教育関係者との連携により主権者教育プログラムの構築を進めた。このことは、構築プログラムの生徒や教員への影響、学習指導要領との関連付け、カリキュラム上の位置付けなどを明らかにしな

がらプログラムを作ることを可能とした。今後も連携を継続することで、他校へのスムーズな波及が期待される。

また、県明推協では、中学生だけでなく発達段階にあわせた内容を構築する必要性も指摘されており、本事業が組織した検討委員会や県明推協との連携・協働により、多様な参加者に対応した主権者教育プログラムが構築されることが期待できる。

(4) 全国への波及可能性

本事業による気候変動対策をテーマとした主権者教育プログラムは、気候変動対策分野の環境教育・普及啓発分野ではユニークで先進的な事例として注目されている。地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)で定められた地域地球温暖化防止活動推進センター(全国に59センター)や、これらを指定している自治体を対象に事例紹介を行い、事業コンセプトやノウハウの全国的な波及が期待される。

(5) 国際協力事業への発展

あきた地球環境会議では、本プログラムの流れを参考に、平成30年度からマレーシア サバ州の学校において、「気候変動に関わるスクールアクションプランづくり」と題した120~180分の環境教育プログラムを実践した(ファシリテーターは秋田県の高校生が務めた)。今後は、マレーシアの主権者教育(シチズンシップ教育)の状況を鑑みながら、プログラムの実施手法をマニュアル化し、サバ州内の高校教員を対象に導入研修を実施する予定である。

<参考資料>

- ・一般社団法人あきた地球環境会議(2019)『気候変動対策×主権者教育』プロジェクト～みんなで描く、にじいろ未来～報告書
- ・一般社団法人あきた地球環境会議(2020)『気候変動対策×主権者教育』プロジェクト～みんなで描く、にじいろ未来～報告書

「地域について考える」模擬投票を、いかに広げたか 新宿区選挙管理委員会・小学校との対話の試み

新宿区選挙管理委員 東 洋志

◆ 新宿区の小学校出前授業、政策選挙が17校に
新宿区では2019年度、小学校における模擬投票において、地域政策選挙が、実施23校中17校に拡大した(前年度は20校中6校、11校増加)。地域政策選挙とは、どのようなものか。「新宿の未来」「理想の新宿」をテーマに、子どもたちが複数の政党をつくる。それは例えば「道路改良党」「犯罪防止党」「新宿環境改革党」「新宿歴史党」「外国ありが党」など多岐にわたった。立会演説では、子どもたちが政党ごとに、自分たちで考えた地域政策を発表する。学校公開日に行われた授業では参観の保護者にも投票を呼びかけ、啓発効果は倍増。父母は子どもの演説に感動し、大きな刺激を受けた。演説後の休み時間には、候補者たちがクラスメイトや保護者へ、政策を連呼する闊達な選挙活動が展開される。そして投票へ。

こうした地域政策選挙への発展、その広がりには、いかなる取り組みによって可能となったのか。本稿は、選管委員の視点からのレポートである。筆者は2019年1月～12月選管委員長を務め、夏以降の学校現場との対話を、職員とともに担った。選管が地域政策選挙を広げる上で、どのような「学校との対話」が求められるのか——以下、筆者の経験を基礎に考察する。そして小学生の主権者教育における、「地域」のもつ意味・可能性についても言及したい。

◆ 壁にぶつかり、「学校との対話」重視へ
— 先進事例を広げよう

新宿区選管出前授業の基本的流れは、「講義→模擬投票(立会演説・投票)→開票→まとめ」である。特徴の一つは、新宿区自治基本条例(第22条)で明記された「子どもの意見表明権」の重視だ。ここでは本来、模擬投票の位置づけが大きくなる。ただし、そのテーマについては、前年度までは給食の献立を選ぶ給食選挙が多数だった(2018年度は実施20校中13校)。給食選挙

は、初期の段階では実施校を増やす点で効果的だったが、やがて壁にぶつかる。子ども自身が考え発表する模擬投票にはなりにくく、人気投票の傾向は否めないからだ。

他面、新宿のいくつかの小学校では、素晴らしい経験が生まれていた。その代表は西新宿小の実践であり、総合の授業と結びつけて、子どもを主体とした「地域を考える」模擬投票を実現させた(本誌49号参照)。他にも、社会科教師の意欲的实践(落合第二小)や、西新宿小に触発された地域政策選挙が生まれていた。

選管の課題は、こうした先進的経験を少数にとどめず、いかに区全体に広げるかにあった。先進経験が生まれても、それを典型として広げるには別の困難が横たわる。学校現場の多忙さ、選管職員の選挙時の繁忙もあいまって、区全体に広げることは困難との見方もあった。私たちの問題意識は、授業の中味を発展させるうえで、学校との事前の対話が決定的に重要だということだった。学校自身が、模擬投票テーマについて、自らの可能性に気づき、地域課題を自発的に選択できる条件をつくること——そのためにも、学校のリアルな現状をふまえた、新たな質の対話が求められていた。2019年7月の参院選後、夏休み開始直後から年末にかけて、学校への働きかけを行った。選管委員も多くの学校で同席した。

◆ 目的を共有し、模擬投票テーマの大切さを提起
対話の際に、基本的な構えを変え、次の三つの点を大切にしたい。第一に、模擬投票テーマについての話し合いを重視し、行政も積極的な問題提起を行ったことである。主権者教育の意義、模擬投票の目的を説明し、そのテーマの重要性を問題提起した上で、話し合いを行った。「人気投票にしたくない」という呼びかけには、多くの教師が共感してくださった。その上で、地域課題の模擬投票先進事例を積極的に紹介した。

学校の自発性尊重の基調は変えないが、テーマについて、より深い対話を目指したのである。

◆ 日常的な学校教育に根ざした主権者教育へ

第二に、日常的な学校教育を大切に、その延長上に地域政策選挙の可能性を提起した。主権者教育とは一過性のイベントではなく、日常の教育が土台にあることを強調した。この点は、今回の対話で最も重視したことである。

それは、以前からの筆者の問題意識と関連する。数年前に、区の教育関係者から「学校現場には〇〇教育と呼ばれるものが約100ある」と、多忙な実態をご指摘いただいた。主権者教育がここに加算されるだけなら、学校現場には根づきようがない。まして政策選挙を行う時間的ゆとりはない。これまで給食選挙が多数だった理由の一つも、ここにある。

発想の転換が必要ではなかろうか。100のなかの一つではなく、それらすべての教育課題を貫く視点として、主権者教育があるのではないか。考えてみると、日常の学校教育のなかに主権者教育とつながる芽が無数に存在している。社会科は代表的だが、それだけではない。その芽を私たちに再認識させたのが、総合の授業を活用し、地域についての、子どもの意見表明に結びつけた西新宿小の模擬投票だった。総合以外にも、国語の単元「未来がよりよくあるために」を、地域への意見発表に結びつけた実践が、戸塚第三小で生まれていた。国語を主権者教育に結びつけた教師の創意に、私たちは感銘を受けた。理科と関連づけて、環境問題の模擬投票を行った愛日小の事例もある。すべての学校で、6年生までに総合で地域学習が行われているし、国語で「未来がよりよくあるために」を学習する。その日頃の学びを、社会科とも関連づけて、主権者教育に繋げることはできないだろうか。そうすれば、地域政策選挙は無理なく現場に根づくことができる。先進校だけではなく、もっと多くの学校に広げられるはずだ——それが私たちの問題意識だった。

今回の学校との対話では、前年度までのこうした先進事例を紹介しつつ、日常の教育実践と

結びついた模擬投票を呼びかけたのである。多くの学校では、自分たちの日頃の教育活動を主権者教育との関連で見えてはいなかった。そこに「気づいてもらう」ことが選管の役割だと考え、積極的に働きかけた。教師にとっても、この二つの密接な関連は新鮮だったようだ。「一過性のイベントにしたくない」という思いも共有できた。その結果、社会科とともに、総合や国語とリンクした模擬投票は大きく広がった。「地域をテーマにする模擬投票は高度すぎる、難しい」という多くの学校の先入観は、日常の教育実践と模擬投票の連関の事例紹介の中で解消されていったと思われる。社会科はもちろん、多様な専門性をもつ教師たちが、それぞれの個性を生かして主権者教育に接近できるようになったことも意義深い。地域政策選挙の担い手が広がる契機となった。

◆ 地域政策選挙実現への道筋を、実例で示す

第三に、これまでの実践の教訓をもとにしながら、地域政策作成までの段取りを、事例をもとに紹介したことである。地域づくりの模擬投票と一口に言っても、多忙な教育現場の中で、どのように政策をまとめるか、教師の悩みは尽きない。そこには「クラスづくり」の悩みも加わる。それに対し、政策選挙を可能にした教育実践のプロセスを具体的に紹介するよう努めた。子どもを事前学習や当日の模擬投票で、より多く参加させるための、技術面での事例紹介も行った。グループ学習による発表や、応援演説などの取り組みの経験も伝えた。新宿に多い単学級の学校では、そのメリットを生かし、クラス全員を参加させる貴重な試みが行われたことも共有した。

教師の実務的障壁を低くする上で、「政策シート」記入の紹介も効果的だった。子どもの主張を表に箇条書きするだけで、後日、選管職員の手によって、可愛いイラスト入り選挙公報が作成される。この力作公報は、職員の努力と創意工夫の賜物であることを特筆しておきたい。

◆ 子どもの力と、教師の指導

◆ — 地域テーマが切り拓いた可能性

対話の結果はどうだったか。政策選挙は飛躍的に広がり、前年度に給食をテーマにした学校も、

その多くが地域課題に転換した。特別の学校でなくとも、政策選挙を実現できることが証明された。

そして実際の模擬投票が素晴らしかった。子どものまちづくり政策、その観察力、豊かな発想に大いに触発された。彼らを取り上げたのは、環境問題、福祉、安全、防災、防犯、いじめ、道路、公園、地場産業、多文化共生など、実に多様な現代的テーマである。そこに「新宿のいま」、その実像と課題が、ユーモアを交えた子どもたちの言葉によって浮かび上がる。事前学習と同時に、6年間の学びの成果でもあり、子どもの無限の可能性を感じる。地域をテーマにすることで、彼らの潜在力が引き出されたのではないか。地域は、身近な生活と政治を結びつけ、子どもを主権者教育へ誘う大切な回路だ——私たちはそのことを、多数に広がった政策選挙を通して再認識したのである。

もう一つ感じたことは、教師の指導力であり、その基礎にある教育者としての「誇り」と「志」だ。事前のグループ学習を通して、子どもの学びを意見表明に繋げた実践が幾つも生まれた。一部の子どものみだけでなく、一人でも多くの子どもの積極的な参加をつくりだそうと尽力した教師たちの真摯な姿を忘れることはできない。そんな彼らが、子どもたちの演説に感動していたことも…。「地域課題にして良かった」「予想以上に子どもたちが頑張った」との感想が寄せられた。子どもたちを意見表明に導く教育実践を通して、教師自身が、地域の大切さを再発見し、「主権者教育の担い手」としての、貴重な経験をくぐりぬけたとの印象を抱く。

模擬投票の主人公は子どもだ。そして子どもが主体的に意見表明するためには、教師の指導が不可欠である——このことを銘記したい。

◆「支えること」「引き出すこと」が選管の役割

では模擬投票をコーディネートする選管の役割は何か。学校には日常の教育のなかで主権者教育(地域政策選挙)を担うだけの多くの力が蓄えられている。その力に、先生方自身に気づいてもらい、自信を持ってもらうこと、そうした励ましこそが、学校との対話で必要ではないか。

そして大事なのは、現場教師たちの創意から学び、主権者教育と結びつけて整理・教訓化し、多くの学校に積極的に発信することである。具体的には、貴重な経験・事例を紹介し、教師たち自身に考えてもらうことだ。そのためにも、新宿区選管では、可能なかぎり、模擬投票実践の日常的な振り返りと討論を重視してきた。

学校(教師)・子どもを「支え」、その力を「引き出す」仕事は、私たちの役割である。その難しさ、デリケートさ、奥の深さについて、選管として議論し深め合う必要性を、いま痛感している。

◆ 明推の協力と、職員の努力

◆ —地域に支えられる模擬投票へ

こうした模擬投票の新たな展開に、区明るい選挙推進協議会はいかに関わったか。明推委員は、毎回の模擬投票で管理者・立会人をつとめ、授業の「最後の挨拶」では、地域について語る子どもたちを、住民の立場から励ました。子どもの意見表明に共鳴する地域の方々のおたたかい声が、印象に残る。明推委員のなかには、学校との事前相談に参加したり、様々な形で先生方に模擬投票の発展を促す働きかけも見られた。「地域に支えられる模擬投票」の貴重な経験が生まれ始めている。小学校の地域政策選挙は、保護者を触発し、明推や住民を巻き込む力をもつ。ここにも未来への豊かな可能性がある。

煩雑な選挙管理執行実務を抱えつつ、地域政策選挙を進めた職員の尽力にも言及したい。学校との実務的調整作業は、パターン化されがちな給食選挙よりも、はるかに複雑である。地域課題を考える子どもたちに向き合い、多様な学校に寄り添うことは、画一的作業と異なる高度な仕事だ。難しいコーディネートに情熱的に、真摯に取り組んだ職員諸氏へ、敬意と感謝を記したい。

この取り組みの前途は平坦ではない。要となる職員の人員不足、学校現場の多忙化は変わらない。さらにコロナ問題は、教育現場を疲弊させるのではと懸念している。そのなかで地域政策選挙を継続・発展させることは至難だが、明推、地域住民との深い協働の輪を広げることによって、乗り越えていきたい。

韓国総選挙



コロナ対応で与党が勝利

4月15日に行われた韓国総選挙(定数300)は、「共に民主党」などの革新系与党が180議席を獲得して圧勝した。「未来統合党」などの保守系野党は議席を9減らして103にとどまり、党代表が落選する事態となった。中小政党は振るわず、革新政党の正義党が6議席を得たのが最高で、二大政党化が進んだ形となった。投票率は66.2%と1992年以来の高水準。女性の当選者は57人で、前回より6人増加した。選挙権年齢は2019年の法改正により19歳から18歳に引き下げられた。

韓国の総選挙は毎回、大統領の任期半ばに行われることから、当初は文在寅政権の「中間評価」の位置づけだったが、新型コロナウイルスの蔓延により危機対応が最大争点に急浮上した。文政権は、コロナ対策として「ドライブスルー方式」などによる徹底した検査やITを駆使した追跡システムによる感染者の早期発見などにより、感染者数の減少に成果を上げ、また給付金の支給やマスクの安定供給などの対策も矢継ぎ早に打ち出した。このような対応に国民の支持が文政権に集まった。一方、保守系野党は総選挙を「文政権への審判」と位置づけ、経済政策や安全保障を争点に設定する戦略を描いたが、国民の理解を得られなかった。

議席の内訳を見ると、革新系与党は、「共に民主党」が小選挙区で163議席、比例代表政党の「共に市民党」が17議席を獲得し、計180議席となった。韓国議会には与野党が対立する法案は6割の議員の賛成がなければ上程できないルールがあるが、この議席数により与党単独での上程や採決が可能となった。文政権は検察改革や南北融和などの目玉政策の実現に取り組むと見られ、2022年の次期大統領選挙に向けても与党への追い風となった。

保守系野党は、「未来統合党」が小選挙区で84議席、比例代表の「未来韓国党」が19議席と、計103議席にとどまり、改選前から後退した。

党名	選挙後	解散前
共に民主党	180	128
未来統合党	103	112
正義党	6	6
その他	11	44
欠員	0	10

*「共に民主党」「未来統合党」は、比例政党を含む。

ソウル市の選挙区から出馬した未来

統合党の黄教安代表は、一騎打ちとなった与党の李洛淵前首相に敗れ、黄氏は党代表の辞任を表明した。

韓国の保守派は、旧セヌリ党が2016年総選挙以降、派閥単位での政党再編を繰り返し、2020年1月末時点で6党が分立状態にあった。そのうち政策の一致を見た「自由韓国党」「新しい保守党」「未来に向けた前進4.0」の3党が合同し、2月に未来統合党が発足した。残りの保守系政党も「正しい未来党」などが合同して「民生党」を結成するなどしたが、いずれも惨敗した。

選挙制度

国会は一院制で、議員は小選挙区比例代表並立制(定数300のうち、253を小選挙区、47を比例代表)で選出される。重複立候補はできない。任期は4年、解散はない。投票は、候補者(小選挙区)と政党(比例代表)の二票制(記号式投票)で行われる。比例代表では、有効投票数の3%以上または小選挙区で当選者5人以上を獲得できない政党には、議席は配分されない(阻止条項)。

比例代表の47議席の配分方法は、2019年の法改正により、小選挙区での獲得議席が少ない政党に、得票率に応じてより多くの比例代表議席が配分される「準連動型比例代表制」が導入された。ただし、今回に限り、この「準連動型」に30議席が、比例代表の得票率に乗じて計算される従来方式に17議席が、それぞれ配分されることとなった。そのため、今回の選挙では少数政党に有利との判断が働き、候補を登録した政党は実に51党に上った(前回2016年は27党)。この選挙制度改革は、そもそも少数政党の政界進出を促すためのものだったが、危機感を覚えた与野党は、小選挙区とは別に比例代表用に新政党を作った。与党「共に民主党」は「共に市民党」を、野党「未来統合党」は「未来韓国党」を創設し、ほぼ一体となって選挙運動を展開した。

このように政党数が大幅に増えたことにより、比例代表用の投票用紙は長さが50センチ近くになり、自動開票機が使えず、比例代表の開票作業は18年ぶりに手作業になったと伝えられた。

デンマークにおける民主主義の実践(最終回)

グローバル時代のシティズンシップ



慶應義塾高校教諭 原田 亜紀子

シリーズ最終回となる今回は、グローバル化と新自由主義の時代のデンマークのシティズンシップ教育について、社会の動向や政策文書を中心に述べていきたい。

II グローバル化と競争社会への参入

デンマークの教育は、ドイツと北欧の教育哲学において中核となる「人間形成(Bildung)」の価値の反映が特徴的である。「人間形成」の概念は、人間全体の発達を促す教育的アプローチであり、知識やスキルよりも精神性、個性、アイデンティティを重んじる。しかし2000年代、デンマークはOECDやEUへの参加を視野に入れ、知識基盤型社会での競争で生き残る道を探る教育の方向に舵を切った。

2000年代前半には、全国テストと評価システムが導入され、2005年には政府文書「世界の国民学校¹⁾—ビジョンと戦略(Verdens bedste folkeskole-vision og strategi)」が公表された。以前には「民主主義の教育」を主要な理念としていた国民学校法は、2006年の改正では高度で資質に富んだ労働力の育成を、学校教育の主要な目標として強調した。学校教育の成果を比較する国際プログラムであるTIMMS(国際数学・理科教育動向調査)、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)への参加が、教育目標の進展に多大な影響をもたらしたのである。

2010年、デンマーク政府は、2010年からの労働プログラムである「デンマーク2020」の教育関連領域の目標として、「デンマークの生徒は世界でも最も優秀でなければならない」とし、具体的に「少なくとも一つの大学はヨーロッパの大学のベスト10に入ること」や、「生徒の学力が

PISAのトップ5に入ること」を掲げた。

1993年の国民学校法は、地方分権を基礎とした社会民主主義、そして「人間形成」の理念に基づいていた。しかし2000年以降の変化は、1993年の「人間形成」の焦点からの離陸ともみられる。契機となったのは、1980年代に西側諸国で始まったニューパブリックマネジメント(New Public Management、以下NPM)による公的部門の改革の波であり、その波は北欧諸国にも及んだ。

II 新自由主義と学校のジレンマ

NPMにより、意思決定が政府から地方レベルに委譲される一方で、各学校は自治体の目標設定と評価枠組の制約を受けるようになった。政府は地方自治体に対して、行動計画や教育の質や開発のための報告書を要求し、学校は毎年、地方自治体へそれらを提出することが義務となった。新自由主義の影響を受け、教育行政ではマネジメントや市場志向型のアカンタビリティが重視されるようになったのである。

しかし、競争原理や評価主義が、デンマーク独自の民主的な価値や学校の在り方を根本から覆したわけではない。教育学者のLeif Moosらによれば、学校長たちは、NPM導入前には保障されていた教師の自律性がNPM導入後に限定的になり、トップダウン化が進むことに危機感を抱き、自治体主導の目標設定と評価を、生徒や教師、保護者のニーズに合わせたものに転換しようと奮闘している。全国テストの結果は、教育関係者からの強い反対により教育省が全国的に公表することはせず、生徒とその保護者にもみ知らされ、教育計画、学校改善、学校管理

1) 国民学校(folkeskole)は、初等・前期中等教育までの義務教育のための公立学校である。

2) Moos, L.(ed)2013. *Transnational Influences on Values and Practices in Nordic Educational Leadership- Is there a Nordic Model?* Springer.

3) Kriegbaum, J., & Mouritsen, P. 2015. The politics of citizenship education in Denmark. (draft), accessed, 1.

への活用が試みられる²⁾。こうした揺らぎの余地の背景には、民主的な規範や国への帰属意識は、政府の規制によるのではなく、生徒会や学校評議会を通し、生徒自身が議論を重ねて育成されるという理念がある³⁾。

II ナショナリズムとシティズンシップ

グローバル化の進展に伴い、1990年代後半からデンマークのシティズンシップ教育は、デンマークの民主主義、国民的アイデンティティと社会的連帯を守るための政府戦略となる。背後にはグローバル化による若者の帰属意識の希薄化があった。一方、2000年代以降は、シティズンシップ教育の焦点が、非西欧圏出身の子どものアイデンティティの形成へと移っていく。2000年代、極右政党であるデンマーク国民党(Danske Folkeparti)が国政・地方選挙で支持を拡大し、かつてはスウェーデンと同様に移民受け入れに寛容な姿勢をとっていたデンマークは、EU諸国で最も移民・難民受け入れに厳しい政策を展開するようになった。

1990年代の中道左派政権は、民主主義の文化は学校で継承されるとし、地方自治体がそのイニシアチブを取ることを追求してきた。一方、2001年以降の中道右派政権は、7年間の政権下で、歴史とデンマーク語の授業を増やすカリキュラムと、教師教育においても新たに、「キリスト教研究」と「生の啓蒙⁴⁾」を導入するという中央集権的な改革に踏み切った。

II 論争と交渉による民主的な価値の検討

グローバル化と新自由主義の流れの中で、普遍主義的福祉国家から、移民に対しては選別主義的な立場をとるようになったデンマークの民主主義は、今後どのような方向に向かうのだろうか。

20世紀後半の教育システムでの支柱となったのは、神学者Hal Kochが提唱した「生活形式の民主主義」の概念であり、民主主義の理解には日常生活の原理に民主主義そのものが組み込ま



多文化化する国民学校の子どもたち(筆者撮影)

れるべきとされてきた。そして、民主的な市民の育成には、学校で生徒が自分の意見を述べ、他の人の議論に注意深く耳を傾け、他者を平等に扱う土壌をつくることが不可欠だった。2000年のデンマーク教育省の文書⁵⁾では、移民の文化的な価値を十分に考慮し、文化的多様性をふまえ、民主的な価値観は論争と交渉に開かれるべきという理念や、統一されたデンマークアイデンティティをすべての人に押し付けるのは間違いだ、という姿勢が示された。2011年から教育大臣となった社会民主党のChristine Antoriniは、デンマーク語、歴史、そしてキリスト教研究は、デンマークの価値と文化の理解に重要な科目だが、一方で何をデンマークの価値と呼ぶかは、継続的な解釈の検討が必要だと述べた⁶⁾。

デンマーク政府が、福祉ショービニズムといわれる移民を排除する政策を展開する一方で、教育省やAntoriniの姿勢には、「民主主義は常に問い直されるべきである」という「生活形式の民主主義」が現れている。多文化化が進むグローバル社会において、自己矛盾に真摯に向かい合いながら、日常生活の中で対話と論争を重ね、妥協と合意点を見出し、共生のための新たな価値を生成する努力は、デンマーク社会にも私たちの社会にも、絶えず求められるのである。

4) 19世紀の牧師・詩人・政治家のグルントヴィは、農民の日々の生活や経験知から見出され、理性ではなく太陽の光が照らす「啓蒙」を「生の啓蒙」と表現し、デンマークの教育や社会に多大な影響を及ぼした。

5) Undervisningsministeriet. 2000. *Værdier i virkeligheden*, København: Undervisningsministeriet

6) Antorini, C. 2010. 'Danskhed i dag. Et forpligtende fællesskab', Kristeligt Dagblad

アメリカの主権者教育 (第3回)

論争問題学習の伝統と現在



東海大学課程資格教育センター講師 齊藤 仁一朗

今回は、アメリカにおける論争問題学習(政治的に意見の分かれるような社会問題を扱う学習)が、どのような伝統を持って今に至るのか、そして現代において、どのような課題を抱えながら改良・普及がなされているのかを論じたい。

時折、私たちは、日本人が欧米人に比べて政治談議が苦手だと表現したり、日本には、他人と異なる政治的意見を述べやすい風土がないと言ったりする。しかし、アメリカの論争問題学習の歴史と現状から見えてくるのは、アメリカの学校でも、子ども同士が対等な関係で政治的論争をすることが容易ではないことであり、だからこそ、どうすれば社会問題を含んだ学習が可能かが模索されている、という事実である。

先人は、なぜ論争を取り扱おうとしたのか？

アメリカでは、論争問題を積極的に学習内容に位置づけようとする伝統的な系譜が存在する。その中で注目すべき歴史的教訓として、以下の3点を挙げたい。

1点目は、論争問題の学習が必要とされる背景の1つとして挙げられるのが、子どもたちが日々直面するのは、学問そのものではなく、意見の分かれる社会問題だという点である。それゆえに、論争点を軸に、学問を手段として学ぶことが重要となる。このような主張は、1916年のNEA*社会科委員会報告書の頃から既に言われていた。2点目は、社会でタブー視されるような論点こそ、論争問題の学習内容にすべきという主張がなされてきた点である。社会科教育学者のローレンス・メトカーフらは、1960年代

に「文化のクロードエリア」という言葉を使い、まさにタブー視された領域に踏み込む議論の必要性を主張した。3点目は、これらの特徴ゆえに、どの論争点をカリキュラムに取り入れるかが論争点となってきたことである。教育史家のジーマンが『誰のアメリカか？—公立学校における文化戦争』⁽¹⁾で言及したのはこのことであり、どの問題を扱うか自体が、賛否両論を呼ぶ点でもあった。このように、論争問題学習とは、どのように教えるか以上に、なぜそれを教えるのかが問われる実践・論争の場であった。

なぜ今、論争問題学習が必要なのか？

アメリカにおいて、論争問題学習の伝統があるとしても、今のアメリカで、論争問題学習は盛んに行われているのだろうか。これに対する調査結果は、その研究によって結果が非常にバラついており、一概にアメリカで論争問題学習が盛んだとは言いがたい⁽²⁾。教育政策からの影響、地域風土からの影響をはじめ、さまざまな要因によって論争問題学習は阻害されることがある。いずれにせよ、論争問題学習の伝統的系譜はあるとしても、それが実態として普及しているかどうかは別問題といえる。

では、なぜ今、論争問題学習がアメリカで重要なのか？教育学者のダイアナ・ヘスは、論争問題学習の必要性を述べる際に、今のアメリカ社会が抱える「社会的不平等」と、それに伴う政治的な「分極化」の問題を挙げている。そして、両者の影響は、学校の教室空間にも存在している。そのため、教室内に存在する人種、民族、

* National Education Association(全米教育協会)

社会階級、ジェンダーなどをめぐる「社会的不平等」や「分極化」の問題を可視化し、それと向き合い熟慮する子どもを育てることが、子どもたちと社会を変革(transform)していくことへ繋がると捉えている。もちろん、子どもが政治的な議論をしたからと言って、社会がすぐ変わるわけではないが、教室空間を社会の縮図と捉え、社会の変革を促そうとしているのだ⁽³⁾。

論争問題学習を可能にするもの

論争問題の学習をどうすればうまく実践できるのだろうか。教育学者のポーラ・マカヴォイとヘスは、優れた論争問題学習の授業を調査し、その特徴として以下の4つを挙げている⁽⁴⁾。

- ・生徒が論争的な政治的問題について議論し、熟慮すること
- ・生徒は議論の前に、何かを読んだり、映像を見たり、文章をまとめる課題を行っていること
- ・生徒の大多数が議論に参加すること
- ・教師は生徒同士が話をするように促すこと

これと関連して注目されるのが、論争問題学習において、事前準備の重要性を強調している点である。例えば、生徒が議論に参加する際に、「チケット」と呼ばれる事前課題の提出を求めている場面が時折みられる。事前課題に取り組み、自分の意見をもって望むことが求められるのである。

また、論争問題学習の結果は、クラスの構成員の背景によっても大きく左右される。例えば、生徒の持つ社会的、文化的、経済的な背景が多様である方が、論争問題学習が活性化することを示唆する事例が複数みられる。実際、仮に学力が高い生徒がいる学校でも、社会経済状況の偏りがあると生徒の議論が固定化することなどの事例も報告されている⁽⁵⁾。

一方、日本においても、主権者教育における教師の「政治的中立性」が論点になりやすいが、米国においても、教師の立ち位置は重要な論点

とされる。ただ、教師が自分の政治的意見を言うまいが、教材選択などに教師の考えが影響してしまうことが指摘されている⁽⁶⁾。そのため、教師は自分自身が政治的な中立性をどのように捉えているかを絶えず省察することが必要となる。また、ダイアナ・ヘス(2015)は、教師が政治的意見を表明するか、控えるかの二者択一ではなく、論争問題学習に関わる「エビデンス(特定の論争問題に対する子どもの反応)」「目標(その授業全体の包括的目標)」「文脈(生徒の社会的、経済的、文化的背景)」などを踏まえ、その都度、教師が自分の政治的意見を表明するか、どう立ち振る舞うかをめぐって、専門的な判断をすることが良いとされた⁽⁷⁾。

教室だからこそ実現できる論争的空間

論争問題学習とは、ある意味で、社会でうまく解決できていない問題について、子ども自身に議論や追究を促す学習である。ただ、子どもだからこそできる論争問題の議論、学校だから実現できる政治空間というものもある。私たちが、社会問題の学習を促す際に、その学習に、社会を変革するための可能性をどれだけ感じられているだろうか。公正な社会を目指す起点として、論争問題学習を捉えるアメリカの事例から学ぶ点は多い。

(注)

- (1) Zimmerman, J.(2002). *Whose America? Culture Wars in the Public Schools*, Harvard University Press.
- (2) Hess, D.(2008). Controversial issues and democratic discourse. In Levistik, L.S. & Tyson, C.A.(Eds). *Handbook of Research in Social Studies Education*, Routledge.
- (3) Hess, D.(2015). *The Political Classroom: Evidence and Ethics in Democratic Education*, Routledge.
- (4) McAvoy, P., & Hess, D.(2013). Classroom deliberation in an era of political polarization, *Curriculum Inquiry*, 43 (1), 14-47.
- (5) Rubin, B.C.(2012). *Making Citizens: Transforming Civic Learning for Diverse Social Studies Classrooms*, Routledge
- (6) Stoddard, J. D.(2009). The ideological implication of using “educational” film to teach controversial events, *Curriculum Inquiry*, 39 (3), 407-433
- (7) 岩崎圭祐(2016)「論争問題学習における教師の役割と立場」『社会科教育研究』26, 54-63.

高校3年生への選挙についてのアンケート調査結果

山形県選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会は、令和元年7月に執行された参議院議員通常選挙後の夏休み期間に、県内の全ての高校(58校)の3年生(各学校1クラス程度(50人以内))を対象に選挙についてのアンケート調査を行いました。前回の参院選(平成28)、第48回衆院選(平成29)に続き、3回目の実施です。調査結果からいくつかをご紹介します。

○参院選で投票に行ったか

「選挙権があった」と回答した生徒のうち、「投票に行った」が約7割、「投票に行かなかった」が約3割となっている。平成28参院選後に実施した調査と比較して、投票に行った生徒の割合が約11ポイント低下している。



○誰と投票に行ったか

「投票に行った」と回答した生徒の投票は、「家族と一緒に投票に行った」が約9割となっている。

同調査では「あなたのご家族(あなた以外)は、投票に行きましたか」と尋ねている。家族が投票に行かない場合では、生徒の95.7%が投票に行かなかったと回答している。この傾向は平成28調査でも見られる。

	令和元調査 (%)	平成28調査 (%)
一人で行った	7.6	7.8
家族で行った	90.7	90.5
友達で行った	1.1	1.8
その他	0.4	0.0
無回答	0.2	0.0

* 調査結果は県選管ホームページに掲載されています。

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/910001/anke-tokekka/R1saninsenkou3annke-tokekka.pdf>

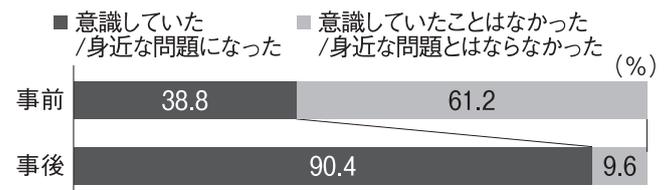
事前・事後アンケートから見る生徒の意識の変化

青森県選挙管理委員会は、県内の高校を対象に「高校生模擬議会」を平成28年度から実施しています。参加校で行われる「青森県の活性化」をテーマとしたグループワーク(以下GW)を経て選出される代表グループが、県庁で行われる模擬議会に参加し、県議会議員に対し意見発表を行う取り組みです。令和元年度も3校が参加しました。生徒の意識の変化を捉えるため、GWの前後にアンケートを実施しています。調査結果からいくつかをご紹介します。

○調査1

(事前)「青森県の活性化」を身近な問題として意識していましたか。

(事後)GWを通して「青森県の活性化」は身近な問題になりましたか。

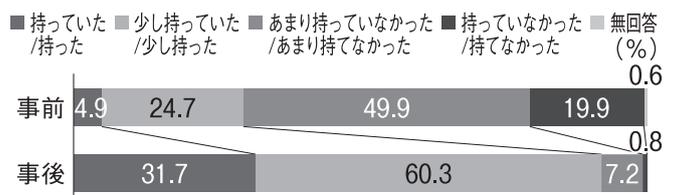


事前アンケートでは、「青森県の活性化」を身近な問題として意識していたと回答した生徒は38.8%だったが、GW終了後の事後アンケートでは、身近な問題となったと回答した生徒は90.4%となった。

○調査2

(事前)これまで「政治や選挙」に対して関心を持っていましたか。

(事後)GWを通して、「政治や選挙」に対して関心を持ちましたか。



事前アンケートでは「政治や選挙」に対して関心を持っていたと回答した生徒は4.9%だが、事後アンケートでは関心を持ったと回答した生徒は31.7%となっている。

* 調査結果は県選管ホームページに掲載されています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/files2/07_R1groupwork.pdf

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第二次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援を検討いただければ幸いです。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を無料(交通費実費負担)で実施します。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会では、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

- ①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4
- ②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- 株式会社日本選挙センター(東京都千代田区。選挙事務に関わる商品のトータルサポート)
- 株式会社ムサシ(東京都中央区。名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか)
- 株式会社ジック(横浜市。各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務)
- 株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市。土木・建築・耐震補強工事、技術開発)
- 株式会社青森三春漬物工場(青森県青森市。漬物製造・販売)
- 医療法人健佑会(茨城県つくば市。整形外科・リハビリを中心とした病院、老人保健施設、居宅介護支援)
- アジアビル株式会社(東京都渋谷区。オフィスビル経営)
- 社会福祉法人康済会(岩手県雫石町。生活介護、施設入所支援、訪問看護)

■明るい選挙推進優良活動表彰 募集開始

協会では、明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範となる活動を優良活動として表彰しています。明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体から自薦他薦で募集します。平成18年度からこれまでに107団体を表彰してきており、今号14頁に寄稿いただいた「一般社団法人あきた地球環境会議」も、令和元年度の表彰団体です。

応募締切は10月30日です。詳しくは協会HPをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール 令和元年度 文部科学大臣・総務大臣賞作品
安土 空輝さん 富山県 射水市立大門中学校3年(受賞当時)

📖 様々な色の鉛筆や筆が「未来」という文字を描いています。描く道具を人に置き換えて見てみると、未来は私たち自身がつくりあげていくものだとすることに気付かされます。このポスターには、明るい選挙^{ひがしら まさひと}によってそれぞれの色でつくりあげる私たちの未来への期待が込められています。(東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官)

編集後記 特集は図書館、Votersでははじめてのテーマです。図書館はいろいろな世代を対象とする主権者教育の場だと考えますがいかがでしょうか。デンマークは最終回、「生活形式の民主主義」、学ぶこと多そうです。「論争問題学習」は、アメリカでも簡単ではないようです。あきた地球環境会議と新宿区による取り組み、選挙出前授業全体が充実してきている感を持ちます。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの豊かな暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>